第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰを次のように改める。

			算式Ⅰ $\dfrac{B\times 0.3+\sum_{n=12}^{25}(C_n\times D_n)+E\times 0.3+\sum_{n=12}^{25}(F_n\times G_n)+\sum_{n=5}^{13}(H_n\times I_n)+\sum_{n=5}^{18}(J_n\times K_n)+\sum_{n=5}^{25}(L_n\times M_n)+\sum_{n=11}^{13}(N_n\times O_n)+\sum_{n=16}^{22}(P_n\times Q_n)+\sum_{n=17}^{22}(R_n\times S_n)+\sum_{n=18}^{25}(T_n\times U_n)+\sum_{n=21}^{25}(V_n\times W_n)+\sum_{n=14}^{25}(X_n\times Y_n)+\sum_{n=14}^{25}(Z_n\times AA_n)+(AB_n\times AC_n)+AD\times 0.6}{1{,}750円\times A}$

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号D_{18}中「0.043」を「0.042」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{22}ア中「0.007」を「0.030」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{22}イ中「0.007」を「0.035」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{24}の次に次のように加える。

D_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.004
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号G_{18}中「0.043」を「0.042」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{22}ア中「0.007」を「0.030」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{22}イ中「0.007」を「0.035」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{24}の次に次のように加える。

G_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.004
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「I_4＝0.010」を削り、「I_5＝0.013」を「I_5＝0.005」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{11}中「0.027」を「0.026」に、「0.034」を「0.033」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{12}中「0.030」を「0.029」に、「0.035」を「0.034」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{13}中「0.030」を「0.029」に改め、同号算式Ⅰの符号中「K_5＝0.016」を「K_5＝0.006」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{13}中「0.023」を「0.022」に改め、同号算式Ⅰの符号中「K_{16}＝0.018」を「K_{16}＝0.017」に改め、「M_4＝0.014」を削り、「M_5＝0.016」を「M_5＝0.007」に、「M_{13}＝0.040」を「M_{13}＝0.039」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{17}中「0.048」を「0.047」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{19}中「0.027」を「0.026」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{20}中「0.037」を「0.036」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{21}中「0.025」を「0.024」に、「0.032」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{22}ア中「0.007」を「0.023」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{22}イ中「0.007」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{24}の次に次のように加える。

M_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.004
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「O_{11}＝0.039」を「O_{11}＝0.038」に、「O_{13}＝0.040」を「O_{13}＝0.039」に改め、同号算式Ⅰの符号Q_{22}ア中「0.001」を「0.005」に改め、同号算式Ⅰの符号Q_{22}イ中「0.001」を「0.006」に改め、同号算式Ⅰの符号S_{22}ア中「0.001」を「0.005」に改め、同号算式Ⅰの符号S_{22}イ中「0.001」を「0.006」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{19}中「0.027」を「0.026」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{20}中「0.040」を「0.039」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{21}中「0.025」を「0.024」に、「0.032」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{22}ア中「0.007」を「0.023」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{22}イ中「0.007」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号U_{24}の次に次のように加える。

U_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.004
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号W_{21}中「0.045」を「0.044」に改め、同号算式Ⅰの符号W_{22}ア中「0.011」を「0.038」に改め、同号算式Ⅰの符号W_{22}イ中「0.011」を「0.044」に改め、同号算式Ⅰの符号W_{24}の次に次のように加える。

W_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.008
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.008

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「Y_{15}＝0.038」を「Y_{15}＝0.037」に、「Y_{16}＝0.040」を「Y_{16}＝0.039」に改め、同号算式Ⅰの符号Y_{19}中「0.044」を「0.043」に改め、同号算式Ⅰの符号Y_{20}中「0.026」を「0.025」に改め、同号算式Ⅰの符号Y_{22}ア中「0.006」を「0.021」に改め、同号算式Ⅰの符号Y_{22}イ中「0.006」を「0.028」に改め、同号算式Ⅰの符号Y_{24}の次に次のように加える。

Y_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.004
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.003

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「AA_{16}＝0.027」を「AA_{16}＝0.026」に改め、同号算式Ⅰの符号AA_{17}中「0.029」を「0.028」に改め、同号算式Ⅰの符号AA_{22}ア中「0.004」を「0.014」に改め、同号算式Ⅰの符号AA_{22}イ中「0.004」を「0.018」に改め、同号算式Ⅰの符号ABを同号算式Ⅰの符号ADとし、同号算式Ⅰの符号AA_{24}の次に次のように加える。

AA_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.003
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.002
AB_n	鉄道施設の整備に要する経費について過疎地域自立促進特別措置法第12条第１項第６号に規定する事業者に対し補助する財源又は同号に規定する事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額		
AC_{25}	ア	平成25年度市場公募都市に係るもの	0.003
	イ	平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.002